



保健事業検討委員会のご報告



公立学校共済組合滋賀支部では、組合員を代表する者をもって構成する、支部保健事業検討委員会を設置し、限られた財源をより効率的かつ効果的に活用するため保健事業の点検・見直しを行いました。

検討結果を以下によりご報告します。(事業の詳細は後日送付の保健事業実施要項集にて、ご確認下さい。)

(1) 特定健診等事業

組合員の健康保持増進および疾病予防のため自主的な取組みを支援し、生活の質の維持向上を目指すことが重要であり、そのために組合員や被扶養者にとって分かりやすい広報に努める。

(2) 健診事業の対策取組事項

- ・人間ドックの受診希望受け入れ体制を強化する。
- ・特定健診(定期健康診断)に次の検査項目を追加する。
 - ①血糖検査HbA1c (40歳以上の組合員)
 - ②血清クレアチニン検査 (40歳以上の組合員)
 - ③眼底検査 (40歳以上の組合員のうち、医師が必要と認めた場合)
- ・1泊2日の人間ドックは廃止とする。(近畿中央病院、東海中央病院は含まない)
- ・「心とからだのリラックス体験」を新設する。
- ・被扶養配偶者人間ドックの定数を増員する。(年齢制限は解除)
- ・「若年ヘルスアップ健診」(ストレス対策)を新設する。
- ・自宅のできる「胃がんリスク検診」を導入する。
- ・大腸CT検査を導入する。
- ・歯科健診、禁煙などの啓発事業に努める。

(3) 健康づくり事業

- ・「健康管理講座」を開催する。(疲労度チェックを実施する)

(4) 一般事業

- ・「不妊治療相談」の紹介。(近畿中央病院)
- ・「特定施設利用補助」のうち近畿施設の利用補助回数を増加(1回→3回)する。
- ・55歳以上対象の生涯生活設計セミナーを滋賀県・共済組合・互助会・退職教職員互助会の共催で実施する。
- ・スポーツ施設利用補助を新設する。…平成31年度新設予定

今後も教職員に対する福利厚生 of 更なる充実を図って参ります

